

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

住民基本台帳カード(住基カード)が 継続利用できるようになります

平成24年7月9日から、住民基本台帳制度が改正され、住基カードの取り扱いが次のとおり変更されます。

現在、有効な住基カードを持っている方が町外へ転出する場合、住基カードを返納していただいております。改正後は町外へ転出した場合でも、継続して利用できるようになります。継続して利用したい場合は、転入届の際に新住所地の市区町村窓口に住基カードを提示し、暗証番号(既に登録している4桁の数字)を入力していただきます。そして、住基カードの裏面に新住所を記載してもらう等の手続きを行うことで、継続して利用できるようになります。

ご注意

軽米町での住基カードに係る手続きは、ネットワーク機器の関係上、平日9:00~16:30まで町民生活課でのみ受付しています。(出張所では受付しておりません)

【問い合わせ先】町民生活課 (☎46-4735)

二戸圏域障がい福祉復興支援センター 「すまいる」の開設について

東日本大震災で被災され、二戸地域にご移住なされている障がい児・者及びご家族を支援する施設として、岩手県社会福祉協議会の委託を受けて「すまいる」を開設しました。

生活に不便さを感じている方やサービス利用等でお悩みの方は、ご遠慮なく下記にご連絡ください。

- ◆施設名 特定非営利活動法人カシオペア障連
いわて障がい福祉復興支援センター
二戸圏域センター「すまいる」
- ◆連絡先 岩手県二戸市石切所字柵ノ木63-66
J Rバス東北 (株) 二戸営業所1階
電話 0195-43-3190
Fax 0195-43-3191
Mail smile-meeting-0506@titan.ocn.ne.jp

7月2日から 平成24年度分の国民年金保険料免除申請を受付ます!

平成24年度は国民年金保険料が月額14,980円となりますが、所得が一定以下の方で納付の困難な方は、免除制度を利用することで老後を安心して暮らすことができます。

国民年金保険料の免除制度は、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の4段階になります。「全額免除」以外の3段階は保険料の一部を納付することにより残りの保険料納付が免除になる制度です。なお、保険料の一部を納付しないと、その期間の「一部免除」が無効(=未納と同じ状態)になりますので、将来の老齢基礎年金や、障害や死亡など不測の事態にも年金が受け取れない場合があります。保険料は必ず納めましょう。

■免除となる所得基準のめやす

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦+子2人)	162万円	217万円	257万円	297万円
夫婦2人世帯	92万円	116万円	156万円	196万円
単身世帯	57万円	78万円	118万円	158万円

■免除の場合の納付額(基準額14,980円/月)

免除種類		免除後の納付額	保険料を全額納付した場合と比較した反映される割合
全額免除制度		0円	2分の1
一部納付制度	4分の1納付(4分の3免除)	3,750円	8分の5
	2分の1納付(半額免除)	7,490円	8分の6
	4分の3納付(4分の1免除)	11,240円	8分の7

※免除された保険料等は追納できません

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内であれば後から納付することができます。ただし、3年度目以降に納付する場合には、一定率を乗じた金額が加算されます。

※免除申請の年度の取扱について

平成23年度分(平成23年7月~平成24年6月)の免除申請が必要な方は、平成24年7月末までに必ず行って下さい。8月入ってから、平成23年度の免除はできませんのでお気を付け下さい。

※免除・猶予には次の制度もあります

- ①若年者納付猶予制度…30歳未満の方(所得審査有り)
- ②学生納付特例制度…学生の方(所得審査有り)
- ③法定免除……………障害者年金受給者、生活保護法の生活扶助受給者

【申し込み・問い合わせ先】
町民生活課・町民生活グループ(☎46-4734)または二戸年金事務所(☎23-4111)

臨時保育士を募集します

- 募集人員：保育士 若干名
- 業務内容：保育業務、施設管理等
- 勤務場所：軽米町立軽米保育園
- 雇用期間：平成24年8月1日～平成25年3月31日
(継続雇用可)
- 賃 金：日額6,580円～7,400円
(通勤距離が2km以上の場合は通勤手当を支給)
- 勤務時間：月～土曜日のうち5日間勤務(シフト制)
(7:30～18:00のうち8時間)
- 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 必要な免許資格等：保育士(保育士証を有する方)
- 面接日：後日お知らせいたします。
- 申込方法：ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所)へ
求職者登録し紹介状の交付を受け、市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに軽米保育園へ提出してください。(郵送可)
- 申込期限：7月25日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

〒028-6302 軽米町大字軽米5-17-1
軽米町立軽米保育園 (☎0195-46-2905)

町の臨時職員を募集

町では、緊急雇用対策事業に従事する臨時職員を募集します。
希望される方は、下記によりご応募ください。

事 業	地域農業マスタープラン作成事業
業 務 内 容	地域農業マスタープラン作成にかかる事務補助に従事します
募 集 人 員	2名
応 募 資 格	現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方 (年齢・性別不問)
雇 用 期 間	平成24年8月から平成25年3月まで
賃 金	日額5,660円～6,580円 ※通勤距離2km以上の場合は通勤手当を支給
勤 務 時 間	原則として月曜日～金曜日までの午前8時30分 から午後5時30分まで
休 日	原則として土・日・祝日
加 入 保 険	雇用保険、健康保険および厚生年金
試 験 方 法	個人面接試験
試 験 日	平成24年7月24日(火) 予定 ※詳細については別途通知します
申 込 方 法	①ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所)に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに担当課に提出する。
申 込 期 限	平成24年7月20日(金) 午後5時必着 (郵送可)
問 合 せ 先 (担当課)	役場・産業振興課農政企画グループ (☎46-4739)

20名限定

「健康増進、なんでもやってみ隊」受講者の募集

*「ヘルスアップセミナー」を改名しました

楽しくからだを動かしたい! 運動を続けたい! 健康でいたい!
そんな皆さん、「健康増進、なんでもやってみ隊」に参加してみませんか

対象：おおむね70歳までの方。ひどい腰痛、膝の痛みがない方。運動して動悸がしたり、体調が悪くならない方。
(治療を受けている方は主治医から確認をとって申し込みしてください)

★プログラムによっては傷害保険をかけますが、保険料は自己負担になります
(1回当たり20円前後)

★プログラム

- 1回 7月20日(金) 13:30~15:30 開講式 パークゴルフ(ハートフル)
- 2回 8月29日(水) 13:30~15:30 スポーツ施設見学と体験(ハートフル)
- 3回 9月26日(水) 9:00~14:00 ハイキング(折爪岳)
- 4回 10月12日(金) 13:30~15:30 グランドゴルフ(ハートフル)
- 5回 11月20日(金) 13:30~15:30 水中運動(南郷区温水プール)
- 6回 1月25日(金) 13:30~15:30 太極拳(中央公民館)
- 7回 2月19日(火) 13:30~15:30 調理実習・反省会 閉講式(健康ふれあいセンター)

*毎回参加出来なくてもいいです

★申し込みは・・・7月10日(火)までに下記まで申し込んでください。

【申し込み先】

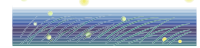
健康福祉課・健康づくりグループ(健康ふれあいセンター内)
(☎46-4111)
教育委員会・生涯学習グループ (☎46-4744)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

折爪岳・ヒメボタル観賞会の参加者を募集



二戸市・軽米町・九戸村では、折爪岳振興協議会を組織し、折爪岳の観光振興と環境整備を推進しています。

折爪岳山頂を会場にヒメボタル観賞会を開催します。
県立自然公園「折爪岳」は、東北有数のヒメボタルの大群生地として知られています。ヒメボタルは小さいながら、チカチカと強い黄金色の光を放つとても魅力的なホタルです。役場前から折爪岳山頂間までの無料バスを運行します。また7月15日(日)には、山頂でのステージイベントも開催されます。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

●開催日：7月14日(土)、15日(日)
※いずれも小雨決行(雨天の場合は中止)

●日程

◇7月14日(土)

18:15	18:30	19:30	21:20
役場前出発	⇒ ミル・みるハウス	⇒ 折爪岳山頂	⇒ 役場前到着

◇7月15日(日)

16:40	16:55	17:55	18:00	21:20
役場前出発	⇒ ミル・みるハウス	⇒ 折爪岳山頂	⇒ 郷土芸能発表会	⇒ 役場前到着

- 参加料：無料(ミルみるハウスでの夕食を希望する方は申込時に夕食のメニューをお知らせください。夕食代はご負担願います。)
- 申込期限：7月10日(火)午後5時まで
- 募集人数：14日…先着25人
15日…先着25人
- 申込先：役場・産業振興課(☎46-4746)
※お電話などで、住所・氏名・連絡先・参加日・夕食注文の有無についてお知らせください
- その他
 - ・夕食の注文はミル・みるハウスへの取り次ぎとなります
 - ・メニューは、ダルマヒエそば(ざる、かけ)、カレーライス、鶏天丼、牛丼からお選びいただけます
 - ・夜道に適した服装、履き物でご参加ください
 - ・電灯は用意しますが、全員分はありません。電灯を持参する場合は、赤のセロファンで覆うなど明るさを抑える工夫をしてください。

【申し込み・問い合わせ先】産業振興課
商工観光グループ(☎46-4746)

万一の事故に備え、交通災害共済に加入しましょう！

交通災害共済は、皆さんが掛金を出し合い、交通事故でけがをしたり、死亡した時に、被害者やその家族に救済の手を差し伸べる相互扶助制度です。

☞加入できるのは？

県内市町村に住民登録されている方や外国人登録をされている方です。

県内に住所が無くても、出稼ぎや大学等の就学のために住所を移している方は加入できます。

☞加入申し込みは？

各行政区長を通じて配布した申込書により、区長の取りまとめによる加入や、個人で役場もしくは金融機関で加入することができます。

☞見舞金はいくら支払われるの？

死亡の場合 1,100,000円

傷害の場合 入院は1日2,000円、通院は1日1,000円

※状況によりお支払できない場合や、減額となる場合があります。

◎共済期間は、8月1日から翌年の7月31日までです。

◎掛金は、「おとな」も「子ども」も**年額1人400円**です。

◎見舞金の請求は、事故にあった日から2年以内です。

詳しくは、加入申込書に同封されたリーフレットをご覧ください。

【問い合わせ先】
町民生活課・町民生活グループ
(☎46-4734)
岩手県市町村総合事務組合
(☎019-622-6279)

『B & G 海洋センターの開館日』について

B & G 海洋センターを、7月7日(土)から開館します。開館日と利用時間は次のとおりですので、どうぞご利用下さい。
 なお、ご利用の際は、次のことにご注意下さい。

- ①帽子を必ず着用して下さい。
- ②浮き輪など遊具を使用する場合は、係員にお知らせ下さい。
- ③幼児及び小学3年生までは、付き添いが必要です。(浅いプールの利用となります)
- ④幼児及び小学生の夜間利用は、付き添いが必要です。
- ⑤シャワー、うがい、洗眼は、必ず行ってください。
- ⑥係員の指示を守って下さい。

開館日及び開館時間

【 7 月 】

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1	2	3	4	5	6	7
	△	△	△	△	△	◎
8	9	10	11	12	13	14
◎	△	△	△	△	△	◎
15	16	17	18	19	20	21
◎	◎	△	△	△	△	◎
22	23	24	25	26	27	28
◎	△	△	△	◎	◎	◎★
29	30	31				
◎★	休館日	◎★				

【 8 月 】

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
			1	2	3	4
			◎★	◎★	◎★	◎★
5	6	7	8	9	10	11
◎★	休館日	◎★	◎★	◎★	◎★	◎★
12	13	14	15	16	17	18
◎★	休館日	◎★	◎★	◎★	◎★	◎★
19	20	21	22	23	24	25
◎★	△	△	△	△	△	◎
26	27	28	29	30	31	
◎	△	△	△	△	△	

【 9 月 】

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
						1
						◎
2	3	4	5	6	7	8
◎	△	△	△	△	△	閉館
9	10	11	12	13	14	15
閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館

区 分	時 間 帯
◎一般利用日	午前 9:00~12:00
	午後 13:00~17:00
△学校利用日	9:00~17:00
★夜間開放日	18:30~21:00

- ※ 学校利用日にあたる日は、一般の方は利用出来ません。
- ※ 天候、気温、水温の状況により「閉館」となる場合があります。
- ※ 夜間開放については、天候、気温、水温の状況により変更になる場合があります。

◆利用料金について

区分	午前・午後	夜間
一 般・学 生	150円	300円
中学生・高校生	70円	150円
3歳以上・小学生	40円	70円

【問い合わせ先】
 教育委員会・生涯学習グループ (☎46-4744)

自治公民館長等リーダー視察研修

宮古市田老地区で「学ぶ防災」実施します

自治公民館連絡協議会主催の公民館長等視察研修を次のとおり開催します。
 公民館長のほか、興味のある方は各地区の公民館長を通じてお申し込みください。

- ★日 時 平成24年7月20日(金)
 午前7時30分から午後5時30分まで
- ★対 象 公民館長等
- ★参加費 一人2,500円(昼食等)
- ★行き先 宮古市田老地区ほか
- ★申込期限 7月13日(金)

【問い合わせ・申し込み先】 教育委員会・生涯学習グループ (☎46-4744)

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

募
参
集
加
中
者

町民講座「軽米“郷土再発見” ～季節の郷土食を味わおう～

《ミレットパークから郷土の味尽くし》

軽米に伝わる旬の素材を使った季節の郷土食を楽しむ、町民講座「軽米“郷土再発見”」の参加者を募集します。

郷土の食文化を改めて知り、軽米の良さを再発見してみませんか。10月までの毎月1回季節の料理を楽しみましょう。

お誘い併せの上、ご参加ください。

【申し込み・問い合わせ先】

軽米中央公民館・町立図書館（☎46-4333）

	第2回	第3回
テーマ	7月の料理 かわら撫子御膳	8月の料理 ひめゆり御膳
日時	7月18日(水) 12時～15時	8月 12時～15時
内容	① 7月の料理 ② 周辺見学	① 8月の料理 ② 周辺見学
行程	中央公民館～物産交流館～ミレットパーク～周辺見学～中央公民館	中央公民館～物産交流館～ミレットパーク～周辺見学～中央公民館
参加費	1,000円	1,000円
定員	大人20人	大人20人
申込期限	7月13日(金)	8月中旬
移動	物産交流館発着で送迎	物産交流館発着で送迎

第3回「遊画会」展を開催します

軽米町文化協会「遊画会」の皆さんによる水彩画・油絵などの展示会を開催します。

「遊画会」の皆さんによる見事な作品をこの機会にぜひご覧ください。

*日時 7月6日(金) 9:00～18:00

7日(土) 9:00～18:00

8日(日) 9:00～17:00

*会場 軽米町立図書館となり「蔵」

*入場料 無料

【問い合わせ先】

町立図書館（☎46-4333）

久慈拓陽支援学校

「学校に行こう週間」のお知らせ

久慈拓陽支援学校では開かれた学校づくりの一環として、日頃の授業や様々な教育活動を地域のみなさんに広く知っていただくことを目的とした「学校へ行こう週間」を設けています。どうぞお気軽にお越しください。

実施期間：7月9日(月)～13日(金)

9:00～15:00

内容：校舎・寄宿舎の見学および授業参観

その他：案内と説明が必要な方は事前にお電話ください

【問い合わせ先】久慈拓陽支援学校

(☎0194-58-3004)

森林の伐採や開発の際は届出が必要です

森林を適切に維持管理するため、森林を伐採、開発する際は、事前に届出が必要です。

○森林を伐採する場合

	届出する人	届出期間	届出先
自分で伐採するとき	森林所有者本人	伐採を始める90日 ～30日前まで	役場 産業振興課
業者に伐採(販売)を依頼するとき	森林所有者と伐採業者 (連名で届出)		

※保安林での立木の伐採や、土地の形質変更を行う場合は、事前に二戸農林振興センター林務室にご相談ください。

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興グループ（☎46-4740）

二戸農林振興センター林務室（☎23-9204）

○森林の開発を行う場合

1ヘクタールを超えて森林を開発する際は、事前に二戸農林振興センター林務室に申請し知事の許可を受ける必要があります。次のような場合も1ヘクタールを超えると判断されますのでご注意ください。

- ・道路だけ作る場合で、幅員が3メートルを超え、道路の面積が1ヘクタールを超える開発の場合。
- ・森林所有者などが共同で開発を行う場合で、それぞれが開発する面積が1ヘクタール以下でも全体で1ヘクタールを超える場合。
- ・何年にもわたって開発する場合で、最終的な開発面積が1ヘクタールを超える場合。

山地災害に備えましょう

近年、局地的な集中豪雨などによる災害が、全国各地で多く発生しています。事前に次のような危険信号をキャッチし、山くずれや地すべり、土石流などの災害に備えましょう。

- 1 山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った。
- 2 山の斜面から石が落ちてきた。
- 3 湧き水が止まった。または湧き水の量が急に増えた。
- 4 川がにごり流木が混ざり始めた。
- 5 雨が降り続けているのに川の水位が下がった。
- 6 沢や井戸の水がにごってきた
- 7 地鳴りの音が聞こえてきた。

◎危険を感じたら、早めに避難しましょう！

◎災害の危険がある場所には、近づかないようにしましょう！

◎普段から、家族や地域で危険箇所などについて確認しておきましょう！

【申し込み・問い合わせ先】 産業振興課
農林振興グループ（☎46-4740）

参加者募集中！

JA 新いわて婚活イベント 「しあわせになるうよ in 雫石」

日 時：平成24年9月8日（土）
集合場所：盛岡駅西口（高速バス乗り場）
※高速バスで移動します

時 間：13時～21時（予定）
受付時間 12時30分

対 象：男性 JA新いわて管内の農業従事者、後継者、農業に関心のある独身者
女性 独身者

募集人数：男女 各20人 おおむね20～40歳
参加費：男性5,000円 女性3,000円

内 容：農作業体験（トウモロコシ、ミニトマト収穫）
交流会

申込方法：下記の事務局までお電話・FAX・メールのいずれかの方法でお申込ください。

申込締切：平成24年8月10日※定員になり次第締切

【問い合わせ先】

〒020-0172 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7-76
JA新いわて 生活福祉部生活課
（☎019-699-3352 FAX019-699-3303）
E-mail：si-seikatu@jasine.jp
HP：http://www.jaiwate.or.jp/shin-iwate/

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額310円

☆特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

★建退共から事業主のみなさんへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

ホームページに「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧ください。

【問い合わせ先】

建設業退職金共済岩手支部
〒020-0873
岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館内
（☎019-622-4536 FAX019-653-6113）

『ナイターリーグ戦・ソフトボール大会』を開催します

○実施期間 7月24日（火）～8月（予定）

○会 場 ハートフル野球場

○チーム編成 児童・生徒を除く一般とし、年齢・性別は問いません。

○実施方法 リーグ戦(総当り戦)とします。

1試合50分、1日に2試合行います。（第1試合は19時～20時、第2試合は20時～21時）

組合せやルールなど詳細については、7月12日(木)に開催する代表者会議において取決めます。

○参加料 1チーム=2,000円（参加申込時に徴収します）

※この他に夜間照明設備使用料として、1試合1チーム=1,200円を実試合数分徴収します。（全試合終了後）

○参加申込方法および期限

参加料を添えて7月10日（火）までに町教委・生涯学習グループまでお申込み下さい。

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会・生涯学習グループ（☎46-4744）

